

平成26年度 第1回社会教育委員の会議 会議概要

- 1 審議会名 第1回社会教育委員の会議
- 2 日 時 平成26年5月21日(水) 午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 会 場 教育委員会事務所 講堂
- 4 出席者 細田利章委員、平田米子委員、萩原文彦委員、萩原義重委員、三澤知子委員、松尾明保委員、山崎敦子委員、今村勝人委員、伊藤正住委員、林 公也委員、倉科明生委員、山崎美子委員
- 5 市側出席者 北條教育部長、生涯学習課蓮井課長、文化課那須野課長、図書館交流課赤羽課長、社会教育担当丸山課長補佐、社会教育担当小笠原係長、スポーツ推進担当臼井課長補佐、スポーツ推進担当久保田課長補佐、豊科地域担当横川係長、穂高地域担当曾根原課長補佐、三郷地域担当竹内係長、堀金地域担当大林係長、明科地域担当等々力係長、文化振興係山田係長、文化財保護係山下係長、博物館係熊井係長、図書館交流担当小林係長、図書館交流担当財津係長、社会教育担当臼井主査、社会教育担当沖主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年 5月30日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ  
北條教育部長
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 社会教育委員の職務について
- 6 議長及び副議長の選出  
議長 萩原文彦委員  
副議長 三澤知子委員
- 7 協議事項
  - (1) 平成26年度事業計画について
    - ・生涯学習課
    - ・支所地域課
    - ・文化課
    - ・図書館交流課
  - (2) 生涯学習推進市民会議の開催について
  - (3) 社会教育事業補助金交付要綱の見直しについて
  - (4) 教育委員会部局所管施設の現状と課題について
- 8 そ の 他
  - (1) 中信地区社会教育委員連絡協議会定期総会及び研修会
  - (2) 安曇野市社会教育委員及び公民館運営審議会委員合同研修会
  - (3) 長野県社会教育委員連絡協議会総会
  - (4) つながる！地域子育て研修会（地域学校サポート推進意見交換会）
- 9 閉 会

【協議事項】

- (1) 平成26年度事業計画について
  - 《生涯学習課各係長より説明》
  - 《支所地域課各係長より説明》
  - 《文化課各係長より説明》
  - 《図書館交流課各係長より説明》
- (2) 生涯学習推進市民会議の開催について
  - 《社会教育担当丸山課長補佐より説明》
- (3) 社会教育事業補助金交付要綱の見直しについて
  - 《社会教育担当丸山課長補佐より説明》

(委員)

社会教育事業補助金交付要綱では、平成19年度の補助金から適用するという事で、補助率は市長が認めた額と2分の1以内、3分の2以内というのがあり、補助金の交付状況が表に載っています。これからそれを検討して額を削減しなくてはいけないということで問題視しているのでしょうか。

(事務局)

社会教育事業補助金交付要綱自体は平成19年に告示ということで、ご説明した資料では、この要綱に沿った現在の補助金交付状況を載せています。財政課との協議の中で、必ずしも減額するという事ではありません。現在定額で補助している団体や、2分の1補助、定額プラス人数割など、団体によって基準がさまざまに教育委員会の中でも統一されていないため、整合を取るために見直しを図っていく必要があるということです。

(委員)

ここに該当する団体があげられており、平成19年からなので随分年度が経っていますが、この中で活発に活動しているところや衰退してきているところ、ここには載っていないけれど他にもまだ活発に活動している団体があった場合はどのように申請するのかなど、そういったことはどこでどのようにすればわかるのでしょうか。

(事務局)

ここに掲げているのは教育委員会の社会教育または生涯学習の団体に対する補助金の規定です。主なものについてはほとんどが合併前から旧町村で定めてあったものをまとめたということで、合併から少し経った平成19年に出来上がっております。ベースとなっているのは、安曇野市については、補助金等交付に関する規則があり、普通の団体に対する補助についてはその率等によって、補助金を交付する形になっています。

今回お示ししてあるものは、先ほど委員さんがおっしゃったとおり平成19年の段階から変わっていません。このことについて、先ず市長が定めた額、補助率についても2分の1以内、3分の2以内というようにいろいろな文言があります。それについてもう一度精査をしてなるべくわかりやすい形にし、本当に補助金額が適切であるか等を今年度見通していきたいと考えています。ある程度方向性が出た段階で、委員さん方にお図りしながら進めていきたいと思っております。

(委員)

現在、補助金を交付している関係団体の代表者の人たちにも集まってもらい原案についてご理解を得ていくことですね。

(事務局)

関係団体の担当課、担当係とも話しをする中で、実際にはどの程度なら今後運営できるのか十分話をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

(4) 教育委員会部局所管施設の現状と課題について

《社会教育担当丸山課長補佐より説明》

(委員)

これらについて変更する場合、公民館を利用している関係団体や住民に伝達してご理解をいただかなければいけないが、その手順や方法はどのようにする予定ですか。

(事務局)

関係各課や機関と方法や具体的にどんな形がとれるか研究し、特に利用者や利用団体の声をどのようにくみ上げていくか、一般市民の方の声も拾い上げることも含めて検討していきたいと考えています。

(事務局)

料金等の改正の条例についての施行日は、条例ができてから最低でも半年後となっています。論議を十分図ったうえで、条例改正案を提出し、そこから半年後に料金が変わるということになります。

【その他】

- (1) 中信地区社会教育委員連絡協議会定期総会及び研修会
- (2) 安曇野市社会教育委員及び公民館運営審議会委員合同研修会
- (3) 長野県社会教育委員連絡協議会総会
- (4) つながる！地域子育て研修会（地域学校サポート推進意見交換会）

(委員)

会議に出席するのは本日が初めてで、本日の会議の前に、童謡祭り等たくさんのご案内をいただきました。自分も仕事を持っており、出来るだけ参加しなくてはいけないと思いますが、どの程度まで私たちが参加していけばいいのか分かりません。先ほどの説明で、出席の報告期限等があるものはわかりやすいが、報告が必要ないものもあります。委員としての責任もあるだろうし、土日に入ってくることもあるので、その辺の杓子をどうしたらいいのかお伺いしたい。

(事務局)

委嘱書の交付が本日ということで、大変遅れておりました誠に申し訳ございません。社会教育委員ということで、各催し物のご案内がありますが、どうしても出席していただく必要があるものにつきましては、事務局のほうからお願いする形になります。事務局を通さず直接送付されるものにつきましてはご都合の許す範囲という形になるかと思えます。出席していただくことに越したことはありませんが、極力ご都合のつく範囲で結構だと思えます。

【終了】